

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
日本留学海外拠点連携推進事業留学生動向調査に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.1	株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 東京都新宿区西早稲田1-9-12	1011101037739	本件企画競争において提出された企画提案書について企画提案選定委員会を行った結果、最も高い評価が得られた企画提案書の提出事業者を契約予定者として見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	6,989,400	-	-				企画競争
会計監査業務(令和3事業年度)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.1	有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	3011105000996	令和元事業年度～令和5年度の複数年度に係る会計監査人候補者として選定した事業者について、選定委員会における3年度目候補者としての審議を踏まえて、当該事業者を令和3事業年度会計監査人候補者として選定し、文部科学大臣へ申請したところ選任を受けたため、当該事業者を契約予定者として見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。		20,900,000						企画競争
機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.1	PwCあらた有限責任監査法人 東京都千代田区大手町1-1	8010005011876	本件企画競争において提出された企画提案書について企画提案選定委員会を行った結果、最も高い評価が得られた企画提案書の提出事業者を契約予定者として見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。		29,297,124						企画競争
大阪日本語教育センター 令和3年度 春季・秋季校外学習の実施	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.13	株式会社大阪旅行 大阪府大阪市東淀川区淡路4-5-16	1120001053372	本件企画競争による公募において、3者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。		2,303,980						企画競争

第65回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.22	野村証券株式会社 大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1	6010001074037 9010001063235 4010001129098	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。		35,750,000							企画競争
延滞債権管理システム(TCS)サーバ再リース(再リース1回目)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.10.29	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内3-4-1	2010001033475	本調達の対象機器の「延滞債権管理システム(TCS)サーバ」は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。		858,528							随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。